

第12回由良川減災対策協議会  
第10回由良川大規模内水対策部会  
(活動報告)

## 由良川減災対策協議会 規約

### (名称)

第1条 この会議は、水防法（昭和24年6月4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、名称を「由良川減災対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 協議会は、堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、国、府、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、由良川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2 的確な避難行動、水防活動の強化及び一刻も早く災害から復旧するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

3 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップミーティングや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

4 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(部会等)

第6条 事務局は、第5条で作成する「地域の取組方針」に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ部会等を置くことができる。

2 部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、福知山河川国道事務所流域治水課に事務局を置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年5月18日から施行する。  
本規約は、平成29年11月17日から施行する。  
本規約は、平成30年9月27日から施行する。  
本規約は、令和元年5月31日から施行する。  
本規約は、令和3年5月24日から施行する。  
本規約は、令和5年5月30日から施行する。

## 別表 1

### (協議会委員)

近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長  
気象庁 京都地方気象台長  
京都府 建設交通部長  
福知山市長  
舞鶴市長  
綾部市長  
宮津市長  
西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部京滋支社長 (福知山支店長)  
WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長

### (オブザーバー)

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 所長

## 別表 2

### (幹事会)

近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長  
気象庁 京都地方気象台 防災管理官  
京都府 建設交通部 砂防課長  
京都府 中丹広域振興局 中丹西土木事務所長  
京都府 中丹広域振興局 中丹東土木事務所長  
福知山市 危機管理監  
福知山市 建設交通部長  
舞鶴市 市長公室長  
舞鶴市 建設部長  
綾部市 市長公室 危機管理監  
綾部市 建設部長  
綾部市 上下水道部長  
宮津市 総務部長  
宮津市 建設部長  
西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社 副支社長  
WILLER TRAINS 株式会社 安全監査室長

### (オブザーバー)

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 所長代理

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表

赤字: R5年度からの変更箇所、■: 取組事例がある項目

具体的な取組の柱		取り組み内容	課題番号	目標時期	令和7年3月までの取組状況											各年の取組	
事項					○: 未実施 ●: 実施済み ▲: 実施中 -: 対象外											令和6年度 (令和5年度と比較)	令和7年度
具体的取組	水系				福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民			
(1) ソフト対策の主な取組																	
①地域特性を十分に考慮した迅速かつ確実な実現に向けた取組																	
■防災関係機関の連携	由良川	・風水害体制時活用サイト集を共有	1	毎年度	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-		実施予定
		・年度始めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知		毎年度	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-		実施予定	
		・WEB会議を活用した多機関同時の情報共有		毎年度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-		実施予定	
		・年度初めに「首長ホットライン」「担当者ホットライン」を確認し、地域防災訓練において、ホットラインの訓練を実施	3	毎年度	●	●	●	●	-	●	●	-	-	-		実施予定	
		・タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める。	6	令和7年度末	●	▲	▲	●	▲	▲	▲	●	▲	-		実施予定	
		・無堤地区等における避難のタイミングについて検討し、必要に応じてタイムラインに位置付ける	9	令和7年度末	●	●	●	●	▲	-	●	-	-	-	福知山市実施済	実施予定	
		・災害時や感染症蔓延下において当該市内の避難所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市の避難所や民間施設等の利用、分散避難（在宅避難、垂直避難、親族や知人宅への避難等）について検討や調整を実施し、必要に応じて広域避難体制の構築や避難計画の見直しを実施。あわせて避難時の公共交通機関の利用方法について検討を行う。	14	令和7年度末	▲	▲	●	▲	-	-	-	●	●	-		実施予定	
■災害リスクの表示	由良川	・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供	8	令和7年度末	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-			
		・まるごとまちごとハザードマップなど災害リスクの現地表示を実施	15	令和7年度末	●	▲	●	○	●	(情報支援)	-	●	-	-		実施予定	
		・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの周知		令和7年度末	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-			
		・由良川流域に位置する市管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」に基づき、氾濫推定図の作成を進める。	16	令和7年度末	●	●	○	○	-	-	-	-	-	-			
		・京都府の洪水浸水想定区域図、市の氾濫推定図をハザードマップに反映し、リスク情報の空白域の解消を進める		令和7年度末	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-			
・由良川流域に位置する京都府管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成・公表・周知	令和4年度末	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-					
■避難情報等の発令基準の策定	由良川	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める	5	令和7年度末	●	●	○	▲	▲	-	▲	-	-	-	国実施中	実施予定	
		・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深、感染症蔓延下等も踏まえた（必要に応じ広域的な）避難体制（避難所関係含む）の再構築・検討を実施。この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う	12	令和7年度末	●	●	▲	▲	-	-	-	-	-	-		実施予定	
		・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成をできる限り早急に行う。	13	令和3年度末	▲	▲	●	●	-	-	-	-	-	-	舞鶴市実施中(残1)	実施予定	
		・小中学校における避難確保計画の作成を行う。		令和7年度末	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-			
■避難行動のための情報発信等	由良川	・激甚化する豪雨災害に対応し、分かりやすい防災気象情報の提供に努める。令和3年度は記録的短時間大雨情報の改善と警戒レベルに対応した高潮警報に改善を行う。	2	令和3年出水期前	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-			
		・夜間の避難が困難なことから、早めの避難情報等の発令や避難所開設を行う場合があることを住民に予め周知。引き続き、空振りを恐れない早めの避難情報等の発令を実施	7	令和7年度末	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-			
		・避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化	10	令和7年度末	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-		
		・避難行動要支援者に対する確実な情報伝達を支援	11	令和7年度末	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	(整備済)		

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表

赤字: R5年度からの変更箇所、■: 取組事例がある項目

具体的な取組の柱		取り組み内容	課題番号	目標時期	令和7年3月までの取組状況											各年の取組	
事項					○: 未実施 ●: 実施済み ▲: 実施中 -: 対象外											令和6年度 (令和5年度と比較)	令和7年度
具体的取組	水系				福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民			
■ 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充	由良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施</li> <li>タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定</li> <li>要配慮者利用施設における避難訓練を実施</li> <li>自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める</li> <li>防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手、作成された指導計画を関係市の学校に共有。</li> <li>消防団(水防団)や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める</li> <li>効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施</li> </ul>	17	毎年度	●	●	●	▲	●	●	●	○	○		実施予定		
				毎年度	●	●	●	▲	▲	●	▲	○	○		実施予定		
			18	毎年度	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	▲	●	▲	●	▲	○	○		福知山市実施済	実施予定	
				毎年度	●	●	●	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	▲	<span style="background-color: yellow;">●</span>	○	○		京都府実施済	実施予定	
			19	令和7年度末	●	●	●	○	▲	●	●	○	○			実施予定	
				毎年度	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	●	▲	▲	-	●	-	-	○	福知山市実施済	実施予定	
21	令和7年度末	●	●	●	●	●	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	-	-	-						
	令和7年度末	▲	▲	○	○	▲	-	●	-	-	-		実施予定				
37	令和7年度末	▲	▲	○	○	▲	-	○	-	-	-		実施予定				
	令和7年度末	▲	▲	○	○	▲	-	○	-	-	-		実施予定				
■ ダム再生の推進	由良川	大野ダムにおいて、事前放流の最終目標水位(EL=150m)での運用を開始する予定。また、平常時からのダム情報の発信に努める。	38	令和3年6月	-	-	-	-	●	-	-	-	-				
② 地域の力を最大限発揮した水防活動の実現																	
■ 水防活動の強化・効率化	由良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団(水防団)が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)等を実施</li> <li>土のう造成機(国が保有)を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う</li> </ul>	23	毎年度	●	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	▲	○	●	-	-	○	実施予定		
				毎年度	●	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	-	-	●	-	-	-	実施予定		
			25	毎年度	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	●	-	-	-	-	-	○	実施予定		
				毎年度	●	●	●	▲	-	-	-	-	-	○	実施予定		
26	毎年度	▲	●	●	○	-	-	-	-	-	-	実施予定					
■ 水防体制の強化	由良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、消防団(水防団)員の確保(募集等)と、自主防災組織の新規設置に努める</li> <li>リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催</li> <li>大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整</li> </ul>	25	毎年度	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	●	●	-	-	-	-	○	実施予定			
				毎年度	●	●	●	▲	-	-	-	-	○	実施予定			
③ 大規模浸水被害から早期復旧するための事前の計画・準備に向けた取組																	
■ 自衛水防の推進	由良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明</li> <li>水害対策等の啓発活動を引き続き行う</li> <li>浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。</li> </ul>	29	令和7年度末	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-			
				令和7年度末	●	●	●	<span style="background-color: yellow;">●</span>	<span style="background-color: yellow;">●</span>	-	●	-	-	-			
			28	令和7年度末	▲	●	○	●	●	-	●	●	▲	-	実施予定		
■ 社会活動の早期回復対策	由良川	<ul style="list-style-type: none"> <li>福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。</li> <li>防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成</li> </ul>	31	令和7年度末	▲	▲	▲	▲	▲	-	▲	-	-	実施予定			
				33	令和7年度末	▲	▲	▲	●	●	-	●	●	▲	-	実施予定	
■ 内水対策	由良川	関係機関と連携し内水対策の検討を行い、必要に応じ内水対策計画を作成。	32	令和7年度末	●	●	▲	●	●	-	●	-	-	実施予定			

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針の実施状況表

赤字: R5年度からの変更箇所、■: 取組事例がある項目

具体的な取組の柱		取り組み内容	課題番号	目標時期	令和7年3月までの取組状況										各年の取組			
事項					○: 未実施 ●: 実施済み ▲: 実施中 -: 対象外										令和6年度 (令和5年度と比較)	令和7年度		
具体的取組	水系				福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台	国	西日本旅客 鉄道株式会社	WILLER TRAINS 株式会社	住民				
(2) ハード対策の主な取組																		
■洪水を安全に流す対策	由良川	・下流部: 輪中堤整備、宅地高上げ、中流部: 連続堤防整備及び河道掘削等の実施	34	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-		実施予定	
		・由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施		令和7年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-	
		・侵食・洗掘対策を実施	35	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-		実施予定
■内水を安全に処理する対策	由良川	・排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する	30	令和7年度末	▲	●	▲	▲	●	-	●	-	-	-		宮津市実施中	実施予定	
■危機管理型ハード対策に続く堤防強化	由良川	・天端の保護、裏法尻の補強	36	令和7年度末	-	-	-	-	-	-	▲	-	-	-			実施予定	
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	由良川	・円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備 例) 防災行政無線スピーカーの増設、CCTV カメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等	22	令和7年度末	●	●	●	● (検討済)	●	-	●	-	-	-				
		・洪水時の機能確保のために、簡易型河川監視カメラの維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する		令和7年度末	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-				
		・排水施設等の耐水化を引き続き行う	27	令和7年度末	●	●	▲	● (検討済)	●	-	●	-	-	-		舞鶴市実施済	実施予定	
		・洪水時の機能確保のために、危機管理型水位計の維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する	4	令和7年度末	●	-	-	-	●	-	●	-	-	-				
・市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する	令和7年度末	▲		●	-	-	-	-	-	-	-	-			実施予定			

# 由良川減災対策協議会の 各機関の取組の進捗状況

令和7年3月末時点

課題番号	2, 7, 9, 11	主な取組項目	避難行動のための情報発信等水防活動の強化・効率化
目標時期	毎年度		

## 綾部市地域情報アプリ

タブレット型ライフビジョンを機能拡張し、スマホ版の「綾部市地域情報アプリ」を令和6年4月から運用開始。  
ダウンロード数 3, 270件(令和7年4月28日現在)

**1. 市役所・地域の情報をいつでもどこでも確認ができる**  
行政情報や災害時の避難情報などの情報がリアルタイムに届きます。

**2. 現在地周辺の避難所やAEDの場所が地図上で確認できる**  
災害発生時には、避難所の開設状況も一目で判断できます。

**3. ハザードマップのほか、広報誌やごみ収集カレンダーなどが確認できる**  
災害に関する内容はもちろん、くらしに役立つ情報も確認できます。

通常時の画面



①状況に応じて、ホーム画面のデザインを緊急モードへ変更します



課題番号	5	主な取組項目	<b>《避難情報等の発令基準の策定》</b> ・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえ、①由良川沿川の道路が全線にわたり冠水したり地区全体が大きく水没するなど垂直避難が不可能な地区については、広域的な避難が出来るよう発令基準を従来より早めるほか、②毎回想定最大規模の水害に対する避難体制をとることが困難かつ現実的でないと考えられる場合は、計画規模等の水害に対する1次避難から2次避難への移行判断基準を設けるなど、地区の実情に応じた避難情報の発令基準を検討し取り決める
目標時期	令和7年度末		

**概要**      **マイ・タイムラインの作成  
マイ防災マップの作成  
コミュニティタイムラインの作成**

綾部市大島町西自治会の方を対象に、タイムラインを作成するワークショップを開催し、地区の実情に応じた避難情報や、避難判断基準について検討しました。

	開催日	参加人数	参加機関
第一回	令和7年1月19日	34名	・綾部市
第二回	令和7年2月23日	29名	・京都府
第三回	令和7年3月16日	28名	・福知山河川国道事務所



町田キャスターによる講義

マイ・タイムライン作成の様子

**【第一回】お天気キャスターと作る！マイ・タイムライン講習会**

- ①情報提供：「最近の気象と情報について」
- ②ワーク：「マイ・タイムライン作成」

**【第二回】マイ防災マップ作成講習会**

- ①情報提供：「地域の災害を知る」  
「避難の参考となる情報・入手方法」
- ②グループワーク：「マイ防災マップの作成」

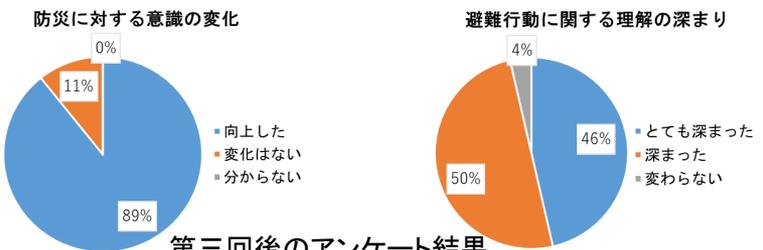


マイ防災マップについての話し合いの様子

コミュニティタイムラインについての話し合いの様子

**【第三回】コミュニティタイムライン作成講習会**

- ①前回のふりかえり：「マイ防災マップの確認」
- ②話題：「地域のお困りごとの解決策を考える」
- ③グループワーク：「コミュニティタイムラインの作成」



**【令和7年度もワークショップ開催地区を募集します！】**  
 ワークショップの**企画、運営、ファシリテーション**等について、**福知山河川国道事務所がサポート**いたします。各市におきまして、ぜひご利用ください。

課題番号	9	主な取組項目	<<防災関係機関の連携>> 無堤地区等における避難のタイミングについて検討し、必要に応じてタイムラインに位置付ける
目標時期	令和7年度末		

## 概要

福知山市の全自治会において、地域版防災マップの作成が完了。

- 平成27年度から取り組みを進めてきた地域版防災マップの作成について、325自治会全ての作成が完了した。
- 無堤地区等においても、地域住民等で検討いただき作成いただいたため、今後はこのマップを用いた避難訓練の実施等を呼びかけ、内容の習熟を促す。

作成自治会の状況にあった様々な決めごとを記載

**自治会の決めごと**

災害リスクは、**「由良川増水による浸水」と「土砂災害」**

①由良川(大雲橋水位)7.0mで避難難地帯が通行不可となる可能性が高くなります。  
 ②京都府土砂災害警戒情報ホームページで、「付近の土壌雨量指数が2階層値に200を超える予部が出ていたら土砂災害が発生する可能性があります」  
 これは、「福知山市防災アプリ」で「地域の危険情報」として、独自の情報として市から危険情報が通知されます。

「福知山市防災」アプリのインストールは、こちらから → [アイコン](#)

「避難」とは、「難」を「避」けること。  
 避難所以外にも行ける安全な場所を見つけておくください。

避難所へ行く    マイカーで安全な場所へ行く    安全な避難・知人宅へ行く

**避難のタイミング**

1 早期注意情報 (気象庁)	今晩危険な状況が心配	災害への心構えを高める	避難場所
2 大雨・洪水注意情報 (気象庁)	危険状況悪化	自らの避難行動を確認	
3 早期避難 (高鮮者等避難) (気象庁)	災害のおそれあり	明るうちに避難行動	有路下体育館 二階上公民館 親戚・知人の家
4 避難指示 (土砂災害警戒区域) (気象庁)	災害のおそれ高い	危険な場所から避難 既に道路冠水や土砂災害発生などで、かえって避難することが危険な場合は、無断に出ず、速やかで安全な2階上以上へ避難行動	自宅内の2階や山とは反対側の部屋 各自の判断で安全な場所に留まる
5 緊急安全確保 (気象庁)	災害発生又は切迫	無断に外に出ない。 ※既に安全な避難ができず、危険な状態	各自の判断で安全な場所に留まる

**取るべき行動**

**避難場所**

**災害履歴**

1953年(昭和28年)9月26日 台風第13号	大雲橋水位 14.5m 福知山水位 8.1m
1959年(昭和34年)9月26日 伊勢湾台風	大雲橋水位 12.5m 福知山水位 6.96m
1972年(昭和47年)9月17日 台風第20号	大雲橋水位 10.05m 福知山水位 6.14m
2004年(平成16年)10月20日 台風第23号	大雲橋水位 10.96m 福知山水位 7.53m
2013年(平成25年)9月16日 台風第18号	大雲橋水位 10.90m 福知山水位 8.30m
2017年(平成29年)10月22日 台風第21号	大雲橋水位 10.17m 福知山水位 7.38m
2018年(平成30年)7月6日 7月豪雨	大雲橋水位 9.84m 福知山水位 6.52m

**徒歩、マイカー避難する際のポイント**

市の広域避難所では備蓄品が不足することが考えられることから、各自に必要な物品を準備してください。

**避難所に避難する場合** **マイカー避難時の避難持ち出し品チェックリスト**

- 現金
- 薬品・印鑑
- アドレス帳
- 携帯・スマホ充電器
- 眼鏡
- 生活必需品
- エコノミーシート (保冷剤)
- マウスウォッシュ (液体除菌性)
- 非常食と水 (3日分程度)
- 非常用持ち出し品

**マイカー避難する場合はさらに**

- シートを剥したときに使うマット
- 毛布や寝袋
- シガーソケットから充電できる充電器
- 非常用持ち出し品

**避難時の注意事項**

避難するときは、できる限りの荷物や水分などを準備しましょう。

避難所では、不特定多数の人が一定時間滞在する場となるため、避難所でのマナーを守り、迷惑行為をしないようお願いします。

避難所では、不特定多数の人が一定時間滞在する場となるため、避難所でのマナーを守り、迷惑行為をしないようお願いします。

避難所では、不特定多数の人が一定時間滞在する場となるため、避難所でのマナーを守り、迷惑行為をしないようお願いします。

**避難する際のポイント等を記載**

自治会内において、土砂や浸水による危険個所をわかりやすく表記

避難する際のポイント等を記載

課題番号	10	主な取組項目	《避難行動のための情報発信等》 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
目標時期	令和7年度末		

## 概要 総合モニタリング情報配信システムの機能アップと舞鶴防災アプリとのリンク

- 令和6年度 舞鶴防災アプリとリンク。由良川支川の市管理河川の水位センサーで実測水位を視覚的に表示

### 取組の方向性

- 舞鶴防災アプリを「啓発・教育」ツールとして活用。普及率の向上と避難行動に直結する機能にアップグレード
- 内閣府SIP「市町村災害対応統合システム(AI)」との連携

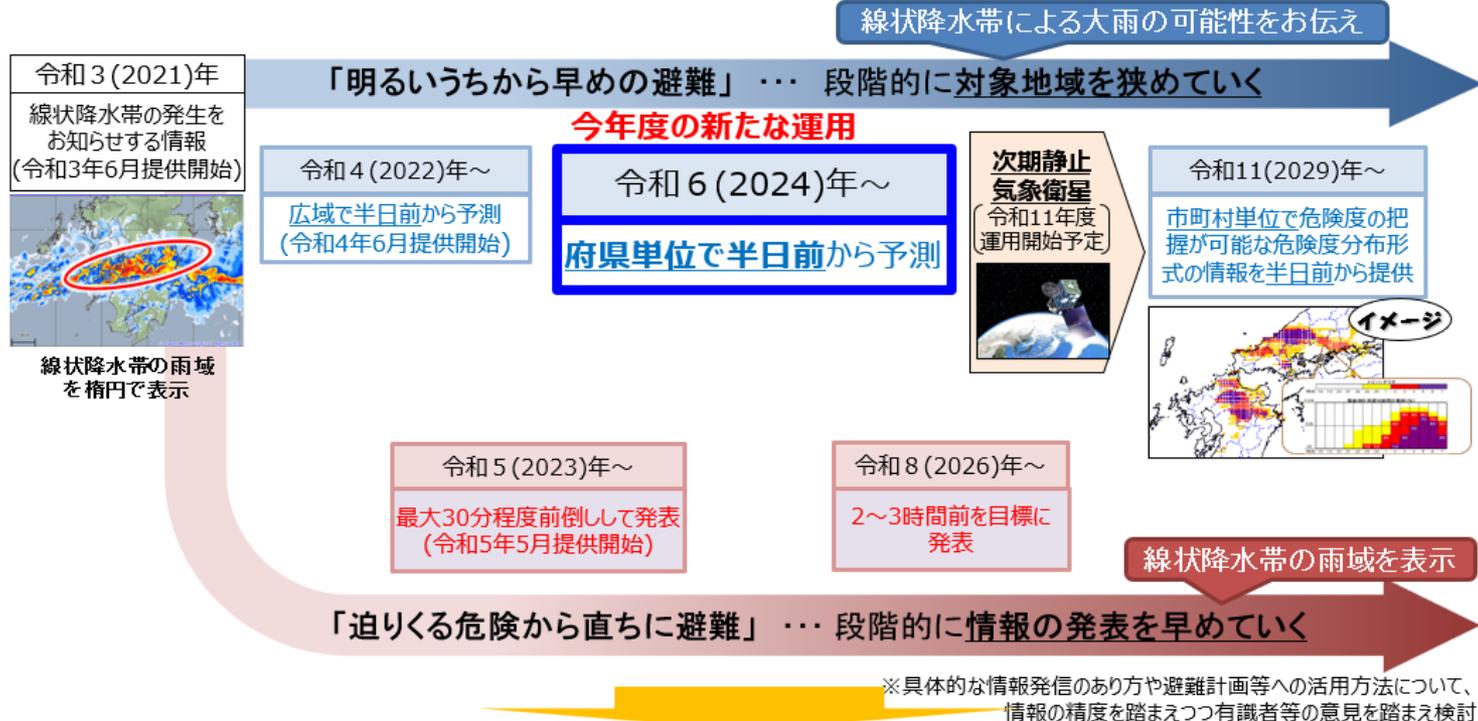


課題番号	10	主な取組項目	<<避難行動のための情報発信等>> 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
目標時期	令和7年度末		

## 「顕著な大雨に関する気象情報」を府県単位とより細かい単位で発表



観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。  
令和6年5月27日からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。



令和3(2021)年  
線状降水帯の発生をお知らせする情報  
(令和3年6月提供開始)

線状降水帯の雨域を楕円で表示

イメージ

**国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく**

課題番号	10	主な取組項目	<b>〈避難行動のための情報発信等〉</b> 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化
目標時期	令和7年度末		

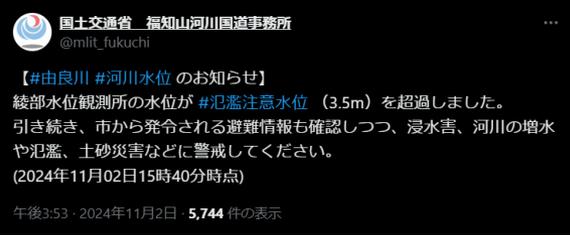
## 概要 X(旧twitter)で水位情報を発信

- 令和6年6月より、河川増水時、事務所公式Xアカウントで水位情報を発信しています。(https://x.com/mlit\_fukuchi)
- 11月2日～3日の洪水時には、実際に水位情報を発信しました。

【水位発信対象水位観測所】  
福知山、綾部

【情報を発信する基準水位】  
氾濫危険水位 避難判断水位 氾濫注意水位

水位情報の投稿 (2024/11/2)  
↓綾部観測所：氾濫注意水位超過



国土交通省 福知山河川国道事務所  
@mlit\_fukuchi  
国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所です。当事務所が実施する事業等の他、災害対応といった取り組みに関する発信をすることを通じ、福知山河川国道事務所の業務について理解を深めていただくことを目的として、Xによる情報発信を行います。発信専用のため、お問い合わせにつきましては事務所HPからお願いいたします。

福知山河川国道事務所のXアカウント→



3府福知山市宇堀小字今岡2459-14  
mlit.go.jp/fukuchiyama/  
7年11月からTwitterを利用しています  
ロー中 2,078 フォロワー

## 概要 事務所ホームページを改良

- 事務所のホームページに掲載している「防災情報」のページを更新しました。(https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/)
- 雨量や水位、ライブカメラの情報をリアルタイムで見ることができます。

【「防災情報」の確認方法】

- ①福知山河川国道事務所のホームページを検索
- ②「防災」をクリック
- ③「リアルタイム情報」
  - ・雨量情報
  - ・河川水位情報
  - ・ライブカメラ



「防災情報」  
ページ→



### 福知山河川国道事務所からのお知らせ

① X (旧twitter) で水位情報を発信しています！

●河川増水時、福知山河川国道事務所の公式 X アカウントで水位情報を発信します。(https://x.com/mlit\_fukuchi)

●水位情報だけでなく、**国土省職員が選ぶ由良川推しスポット**など、**由良川流域**のおすすめスポットを美しい写真とともに投稿していますので、ぜひ**フォロー**＆**リポスト**をお願いいたします。

【水位発信対象水位観測所】  
福知山、綾部

【情報を発信する基準水位】  
氾濫危険水位  
避難判断水位  
氾濫注意水位

水位情報の投稿 (2024/11/2)  
↓綾部観測所：氾濫注意水位超過

※今後、対象とする水位観測所や情報を発信する基準水位が変更する可能性があります。

② 事務所ホームページを改良しました！  
※今年、さらに改良予定です！

●福知山河川国道事務所のホームページに掲載している「**防災情報**」のページが新しくなりました。(https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/)

●雨量や水位、ライブカメラの情報を**リアルタイム**で見ることができます。

【「防災情報」の確認方法】

- ①福知山河川国道事務所のホームページを検索
- ②「防災」をクリック
- ③「リアルタイム情報」
  - ・雨量情報
  - ・河川水位情報
  - ・ライブカメラ

■ 今後は、より多くの人に事務所のホームページや公式Xアカウントについて知ってもらうため、ワークショップや出前講座、住民参加の訓練等でチラシを配布するなど、周知していきます。

↑配布したチラシ

課題番号	18	主な取組項目	<<防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充>> 要配慮者利用施設における避難訓練を実施
目標時期	令和7年度末		

## 概要

### 個別避難計画を用いた要配慮者利用施設への避難訓練の実施

- 避難確保計画に基づく避難訓練については、88施設中46施設において実施。
- また、個別避難計画を基に、要配慮者利用施設への避難訓練も実施。（大江地域：6月1日、三和地域：9月14日、夜久野地域：12月8日）
- 福知山市では、個別避難計画を運用するため、要支援者を避難所まで運ぶ「移送サポーター」及び、避難所での生活をサポートする「避難生活サポーター」を有償ボランティアとして募集しており、避難訓練に併せて「移送サポーター」及び、「避難生活サポーター」の訓練も行った。
- 福知山市では、この避難方法を「デイサービス避難」と呼んでおり、訓練に参加いただいた方が、実災害時にも避難される割合が大きかった。



R6.6.1 五十鈴荘



R6.9.14 みわの里



R6.12.8 グリーンビラ夜久野

課題番号	19	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

## 概要 舞鶴市立中筋小学校の3年生を対象に出前語らいを実施

防災教育に関する支援として、小学3年生を対象として、河川整備及び避難に係る説明を行い、地域の水防災意識を高める出前語らいを実施。

舞鶴市立中筋小学校から、「伊佐津川について学習している3年生の質問や疑問に答えてほしい」との依頼を受け、出前語らいを実施。生徒さんは皆iPadを持って学習しており、河川カメラのQRコードを読み込んで、それぞれリアルタイムで確認しながら説明を行った。



出前語らい状況



小学校砂防えん堤見学

課題番号	19	主な取組項目	≪防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充≫ 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

## 概要

福知山西南ロータリークラブへ出前語らいを実施

「近年の豪雨災害の概要と総合的な治水対策として」と題して、福知山西南ロータリークラブの皆さんに「出前語らい」を実施。

福知山市街地の約4,500棟が浸水した平成26年8月豪雨の被害概要と併せ、被災が発生しやすい由良川の地形的特徴を紹介。国、京都府、福知山市が連携して浸水対策事業を実施し、京都府は弘法川及び法川の河川改修や、排水機場、調節池を設置したこととそれらの効果についても説明した。



出前語らい状況①



出前語らい状況②

課題番号	19	主な取組項目	<防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充> 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生徒だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

## 概要 小・中学校での出前講座の実施

由良川沿川の小・中学校を対象に由良川の治水対策・歴史・環境について出前講座を行いました。

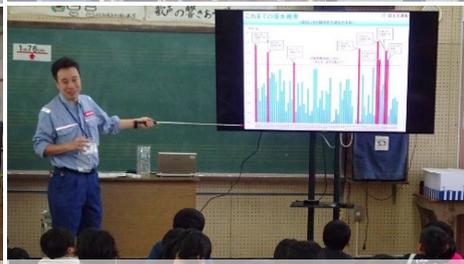
日時	参加者	内容
令和6年7月 5日	京都府立福知山高等学校 附属中学校	40名 法川排水機場見学
令和6年9月25日	綾部市立東八田小学校	7名 「4年生防災教育」
令和6年9月26日	綾部市立綾部小学校	54名 「4年生防災教育」



法川排水機場見学会



東八田小学校「4年生防災教育」



綾部小学校「4年生防災教育」

## 概要 地域住民への防災講座の実施

由良川沿川の住民の方を対象に過年度の出水及び水位情報の入手方法、地域の水害リスクについて説明する講習会を実施しました。

日時	参加者
令和6年 5月30日	舞鶴市 加佐地区 約50名



説明会の様子

### 説明資料(抜粋)

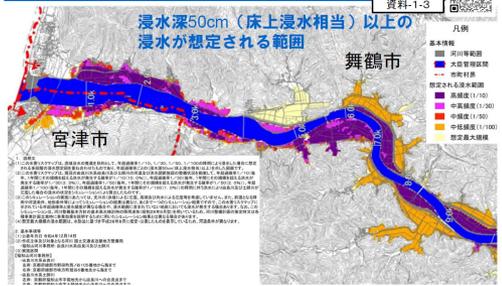
○「dボタン」による  
河川水位情報の入手方法

①NHKのテレビ画面から、ご家庭のTVのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「河川水位情報」を選択し、「決定ボタン」を押します。



○「水害リスクマップ」を用いた  
地域の水害リスクの説明

### 由良川の氾濫を想定した水害リスクマップ(舞鶴市域①)



出前講座を通して、水防災意識  
向上の推進に寄与しました！



課題番号	19, 25	主な取組項目	<<防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充>> 自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める <<水防体制の強化>> 自主防災組織の新規設置に努める
目標時期	毎年度		

## 概要 防災教育・啓発活動の推進等(地域の水防災意識の高揚)

- 由良川沿川(加佐地区)自治会などへ、防災教育・啓発活動を継続し、地域防災力の向上をサポート
- 「自主防災組織の設立支援」、「ハザードマップ周知」、「地区タイムラインの作成支援」を三位一体で推進



日時	区分	参加者	
R6. 5. 30	全般	加佐地区区長会	約30名
R6. 9. 28	個別	八戸地地区	5名
R6. 12. 15		真壁地区	12名

### 取組効果

- 水防災意識レベルは向上。ただし、地区タイムライン作成の進捗は低調
- 舞鶴防災アプリも活用し、マイタイムライン作成を支援
- 福知山河川国道事務所、京都府中丹広域振興局、舞鶴市養成防災士(R6末累計105名)と協働

課題番号	20	主な取組項目	＜＜防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充＞＞ 消防団(水防団)や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める
目標時期	毎年度		

## 概要

### 福知山市防災パトロールにおいて、大江地域での堤防点検を実施

○大江地域において、実施計画に基づき、福知山市防災パトロールを実施。

○令和5年台風第7号災害により被災した箇所及び、由良川河川整備計画に基づき築堤を行った箇所について、パトロールを実施し、災害復旧の対策や進捗状況の確認、築堤箇所については整備効果等についての確認を行った。



- 実施日時: 令和6年5月30日
- 主 催 : 福知山市
- 参加機関: 国土交通省、京都府、  
陸上自衛隊、福知山警察、  
関西電力、福知山市消防団、  
地元自治会長、  
福知山市防火協会、  
福知山市民生児童委員



課題番号	21	主な取組項目	<防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の推進> 効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施
目標時期	令和7年度末		

## 概要 特別パネル展「未来に繋ぐ記録」を開催

平成16年台風第23号から20年の節目となる令和6年10月、かつての災害を忘れず、水防災意識社会の再構築を図るため、特別パネル展「未来に繋ぐ記録」を開催しました。

会場	開催日
福知山市 治水記念館	令和6年9月6日～10月31日
舞鶴市 西公民館	令和6年10月1日～10月31日
福知山市 産業フェア	令和6年10月12日～10月13日



福知山市治水記念館



舞鶴市西公民館



福知山市産業フェア

## 概要 建設業体験イベント2024に出展

外水や内水による浸水、津波による被害を見て学べる「浸水模型実験」及び、福知山市街地を3次元モデル化し、ゲーム感覚で避難を体験できる「浸水VRシミュレーションによる避難体験」をコンテンツとして出展し、参加者の方に楽しく、わかりやすく、「防災」の重要性の認識を促しました。

会場	開催日	来場者数
舞鶴港第3ふ頭・大野辺緑地	令和6年11月23日	1500名(イベント全体)



浸水模型実験の様子



大雨を再現



津波被害を再現



浸水VRシミュレーション避難体験

課題番号	21	主な取組項目	<防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の推進> 効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施
目標時期	令和7年度末		

**概要** 福知山市治水記念館 第1回NIPPON防災資産認定

福知山市治水記念館が第1回「NIPPON防災資産」の認定を受けたことに伴い、福知山市治水記念館において認定証伝達式を開催し、近畿地方整備局から福知山市へ認定証を伝達しました。

**概要** 福知山市治水記念館施設見学会

「NIPPON防災遺産」に認定された福知山市治水記念館にて、施設見学会を開催しました。

会場	開催日	出席者 ※敬称略
福知山市治水記念館	令和6年9月19日	福知山市長 大橋 一夫 近畿地方整備局 河川部長 常山 修治 福知山河川国道事務所長 大西 民男



会場	開催日	参加人数
福知山市治水記念館	令和6年10月20日	22名(16組)



洪水時、荷物を持ち上げる「タカ」の体験

「水位モニユメント」で過去の水害の最高水位を確認



「岩沢堤」にて、治水事業の歴史を説明

浸水VRシミュレーション操作体験



受賞された福知山市 大橋市長

表彰を行った近畿地方整備局常山部長



浸水VRシミュレーション実際の画面

課題番号	23, 24	主な取組項目	水防活動の強化・効率化
目標時期	毎年度		

指揮命令系統の確立と水防技術の習熟を目的に綾部市消防団水防訓練を実施しました。

《日時》

令和6年5月19日(日)9時~12時

《場所》

綾部市川糸町丹波大橋上流由良川左岸堤防

《参加機関》

綾部市消防団 約190人  
消防本部12人



《訓練内容》

改良積み土のう工法  
せき板工法  
簡易水防工法



課題番号	28	主な取組項目	≪自衛水防の推進≫ 浸水想定区域内の市役所や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。
目標時期	令和7年度末		

## 概要

### 災害低減策の策定と推進について

施設所有会社(KTR北近畿タンゴ鉄道株式会社)と毎週火曜日にミーティングを実施し、共通認識のもと異常気象時(豪雨・台風・大雪等災害時)対応策等リスク低減策の検討及び策定を進めた。



- ①北近畿タンゴ鉄道株式会社と西舞鶴車庫(運転所・検修区)に異常気象時の対策として耐水化・非常用電源等の設置検討を進めている。
- ②具体的な低減策として、竣工から100年経過している由良川橋りょうの橋脚洗堀調査(水中ドローン調査)を施設維持管理に盛り込む計画を立てた。
- ③京都地方気象台の【気象台連絡・TV会議】を活用し台風10号接近時に計画運休を行い、異常時体制を取ることができた。

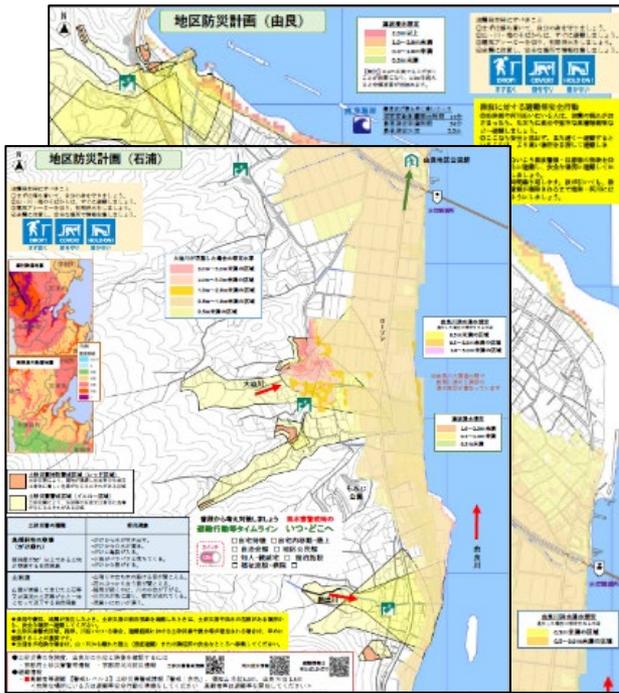
課題番号	29	主な取組項目	<<自衛水防の推進>> 水害対策等の啓発活動を引き続き行う
目標時期	令和7年度末		

## 概要 「地区防災計画」作成を推進 及び 防災意識の向上

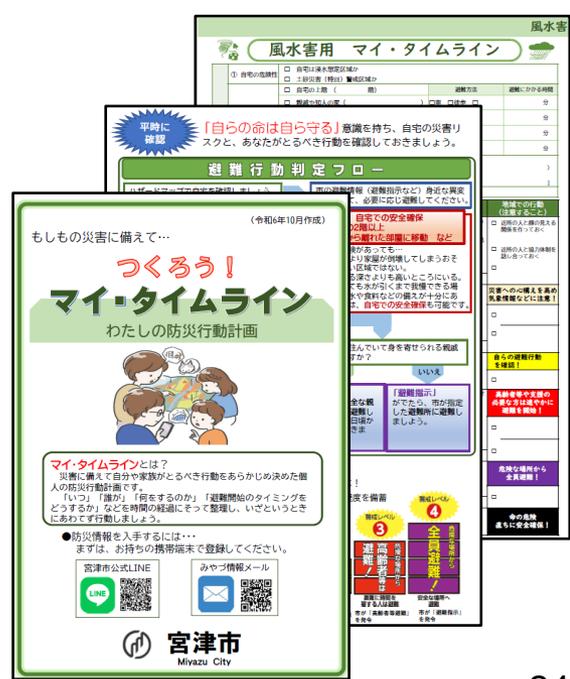
- 地域住民が、地元の災害リスクについて話し合い、防災意識を高め、早期の避難行動が図れるよう、住民自らが災害避難計画を策定する「地区防災計画」作成を推進(令和元年～)。
- 防災行動計画「マイ・タイムライン」パンフレットの全世帯配布により、「自らの命は自ら守る」という防災意識の向上を図る。

市民や地域が自助・共助・公助の役割分担の下、地域の災害リスクを認識し、いざというときにあわてず適切な避難行動がとれるよう、防災への意識醸成に向けて、講座の開催等により、地区防災計画の作成を推進することとしています。

地区防災計画(防災マップ型)



マイ・タイムライン



地区防災計画 作成自治会数

～R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
10	5	2	9	0	1	27

課題番号	29	主な取組項目	《自衛水防の推進》 水害対策等の啓発活動を引き続き行う
目標時期	令和7年度末		

**概要** 啓発チラシ付ポケットティッシュの作成と配布

啓発チラシをポケットティッシュに挟み配布することにより、実際の避難活動時に活用できるよう啓発活動を行った。

啓発ポケットティッシュ実物写真



- 以下の情報を記載した啓発チラシを挿し込み作成
- ・土砂災害対策として浸水害の概要
  - ・気象レベルの解説
  - ・府内各地域の土砂災害発生リスクの確認サイト等を案内
  - ・ハザードマップ確認への誘導



### 1 地域の災害リスクを知りましょう!

土砂災害や洪水が発生した時にあわてずに避難するためにも、市町村のホームページなどからハザードマップ等を確認し、災害リスクや避難場所を事前に確認しておきましょう。

#### 確認のポイント

- 1 自宅等が土砂災害が発生するおそれがある区域(土砂災害警戒区域等)に指定されているか
- 2 自宅等に浸水のおそれがあるか(浸水のおそれがある場合、深さはどのくらいか)
- 3 災害が起こった時の安全な避難場所はどこか
- 4 自宅から避難場所までの安全な避難ルート

### 2 警戒レベルを正しく知りましょう!

土砂災害や洪水に対する警戒レベルは5段階で表現されます。それぞれの状況に合わせて適切なタイミングで避難を開始しましょう。

警戒レベル 5	命の危険、直ちに安全確保!
警戒レベル 4	危険な場所から全員避難!
警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等は避難! ※高齢者等以外の人も自主避難を
警戒レベル 2	避難の準備を始める
警戒レベル 1	今後の気象情報を確認

### 3 防災情報を収集しましょう!

京都府では、さまざまなツールで災害関連情報を発信しています。避難行動を判断するためにも、最新の情報を集めることが大切です。

**京都府土砂災害警戒情報**  
土砂災害の危険度や雨量をリアルタイムで確認することができます。スマートフォンからアクセスすると、現在の気象情報や土砂災害危険度がわかります。

**京都府河川防災情報**  
観測地点ごとの雨量や河川水位などの情報をリアルタイムで発信しています。

発行元: 京都府建設交通部砂防課

## 由良川減災対策協議会 由良川大規模内水対策部会 規約

### (名称)

第1条 この会議は、由良川減災対策協議会規約第6条第1項に基づき「由良川減災対策協議会（以下「協議会」という。）」内に設置する「由良川大規模内水対策部会（以下「部会」という。）」と称する。

### (目的)

第2条 部会は、由良川での平成29年台風21号及び平成30年7月豪雨等における内水による浸水被害を踏まえ、国、府、市等が連携・協力し、下流部輪中堤地区における孤立化を踏まえた内水による浸水被害軽減及び中流部の内水による浸水被害軽減対策を立案、実施することを目的とする。

### (部会の構成)

第3条 部会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、部会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を部会に求めることができる。

### (会議の公開)

第4条 部会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、部会に諮り、非公開とすることができる。

### (部会資料等の公表)

第5条 部会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、部会の了解を得て公表しないものとする。

2 部会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

### (事務局)

第6条 部会の庶務を行うため、福知山河川国道事務所流域治水課に事務局を置く。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、部会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、部会で定めるものとする。

### (附則)

第8条 本規約は、平成30年9月27日から施行する。  
本規約は、令和5年5月30日から施行する。

別表 1 (部会委員)

近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長  
気象庁 京都地方气象台長  
京都府 建設交通部長  
福知山市長  
舞鶴市長  
綾部市長  
宮津市長

赤字: アンケート結果をもとに更新した箇所

内水被害軽減対策メニュー	対策内容	事業主体						対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況 (○:実施、△:実施予定、-:不要(前年度までで完了))							
		○:実施 -:対象外							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)	
		福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台									
(1) ハード対策の主な取組																
■河川整備の着実な実施	河川整備計画(国)に基づく整備(築堤、河道掘削、樹木伐採)	-	-	-	-	-	○	(国) 平成29年台風21号、平成30年7月豪雨と2年連続で内水被害が発生したことを踏まえ、河川整備計画に基づく由良川本川の整備を着実に実施。	○	○	○	○	○	○	△	
	由良川(指定区間)及び支川の河川整備計画等に基づく整備	○	-	-	-	○	-	(福知山市) 福知山市大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策事業化(令和元年度) 準用河川公手川改修、排水ポンプ(3m <sup>3</sup> /s)、調節池(5,000m <sup>3</sup> ) (京都府) 藤原川の内水被害軽減対策について、令和2年度から着手。弘法川、法川における国・府・市連携による河道改修の着実な実施及び調節池、ポンプ施設の令和2年5月概成。	○	○	○	○	○	-		
■内水被害の軽減	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施(舞鶴市志高地区)	-	○	-	-	○	-	(舞鶴市、京都府、国) 舞鶴市志高地区において内水被害軽減対策を検討。	/	/	-	○	○	○	△	
	国・府・市の連携による内水対策の検討・実施(福知山市大江町公庄・河守地区)	○	-	-	-	○	-	(福知山市) 福知山市大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策事業化(令和元年度) 準用河川公手川改修、排水ポンプ(3m <sup>3</sup> /s)、調節池(5,000m <sup>3</sup> ) (京都府) 内水対策軽減対策として、藤原川護岸の嵩上げの実施。排水ポンプ整備(福知山市)への連携協力。	○	○	○	○	○	-		
	内水被害軽減対策の検討・実施(排水ポンプ車の新規導入、雨水排水ポンプ場整備検討)	(福知山市) 排水ポンプ車(0.5m <sup>3</sup> /s)×3台運用中							○	○	○	○	○	○	△	
		(福知山市) 由良川の内水被害軽減対策							/	/	/	/	/	/	△	
		(福知山市) 河川機械設備革新的技術実証事業(マスプロダクツ型排水ポンプ)に選定							/	/	○	-				
		(舞鶴市) 排水ポンプ車の導入	○	○	○	-	○	-	○	○	-					
	(綾部市) 度重なる内水氾濫に対応するため、平成27年度に策定した市街地の「雨水対策基本計画」に基づき、平成29年度に排水ポンプ車を配備。また、古川樋門付近(延町)への雨水ポンプ場の設置に向け、平成30年度から土木・建築工事に着手し、令和4年度供用開始を目指す。	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-				
	(京都府) 新荒河排水機場(11m <sup>3</sup> /s)・荒河調節池(20万m <sup>3</sup> )の令和2年5月供用開始。							○	○	-						
	(国) 排水ポンプパッケージの導入による内水被害の軽減							/	○	-						
	土のう造成機を使用した水防活動(準備)の支援	-	-	-	-	-	○	(国) 自走式土のう造成機を使用し、各自治体における水防活動(準備)や防災訓練の支援を実施。	○	-	-	○	○	○	△	
防災ステーションを整備し、市が行う水防活動の支援を行う	-	-	-	-	-	○	(国) 水防活動の拠点として緊急用資材を事前に備蓄を行う。	/	/	○	○	○	○	△		
■河川の水位情報の共有・提供	由良川(きめ細やかな水位情報の公表(危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ))	-	-	-	-	-	○	(国) 危機管理型水位計を30箇所まで設置(平成30年度に実施済) 令和2年出水期までに簡易型河川監視カメラを39基設置。	○	-						
	由良川(府管理区間)及び支川のきめ細やかな水位情報の公表(危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ))	-	-	-	-	○	-	(京都府) 令和2年度出水期までに由良川流域の府管理河川に、危機管理型水位計53基及び簡易型河川監視カメラ11基を設置	○	○	-					
■内水発生状況の共有・提供	避難情報の発信に向けた水位計の設置	○	○	-	-	-	-	(福知山市) 公手川樋門付近、池部樋門付近及び西谷川樋門付近に危機管理型水位計を設置	○	○	-					
								(舞鶴市) 市の管理河川(間川)に水位計を設置。	○	△	○	-				
(2) ソフト対策の主な取組																
■内水発生状況の共有・提供	内水発生状況を踏まえた情報共有方法検討							(福知山市) 現在、福知山市避難のあり方検討会において、気象情報や避難情報を補完する情報として、避難のスイッチとなる地域内の浸水情報(ローカルエリアリスク情報(仮称))を住民に提供することで迅速、的確な避難行動に繋げるため、令和2年度には、モデル地区を設定し検証を行った。住民避難に有効な情報であることから、令和3年度以降に他地域へ取組拡大し、そのために必要となる浸水センサーや危機管理型水位計の設置を進める。	○	○	○	○	○	○	△	
								(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の内水の浸水メカニズムを解析し、内水避難判断水位を設定。	○	△	△	△	△	△	△	
		○	○	○	○	○	-	○	(舞鶴市) 舞鶴市モニタリングシステムの運用開始	/	/	○	-			
								(舞鶴市) コミュニティFMの加佐中継局を整備	/	/	○	-				
								(綾部市) 内水被害が発生した自治会等に対し、関係する樋門の操作状況について情報提供を行う。	○	○	○	○	○	○	△	
								(宮津市) 堤防整備の進展に伴い、内水発生状況を踏まえた地域住民による情報共有方法の検討をすすめる。	/	/	/	/	/	○	△	
								(京都府) 土木事務所(所長)及び市町村防災部局長(部課長)とのホットラインによる情報共有体制の継続実施	○	○	○	○	○	○	△	
								(国) 危機管理型水位計の設置および「川の防災情報」より洪水時の水位情報を提供。令和2年度内に、内水被害が想定される地区において浸水状況が分かるカメラ等を設置。水位計を利用し、内水避難判断水位を避難情報として活用できるようにする。	○	-						

赤字: アンケート結果をもとに更新した箇所

内水被害軽減対策メニュー	対策内容	事業主体						対策目標 (完了した項目については、灰色に着色しています)	取組状況 (○:実施、△:実施予定、-:不要(前年度までで完了))							
		○:実施 -:対象外							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予定)	
		福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	気象台									
■樋門・排水機場 操作状況の共有・提供	樋門・排水機場への回転灯の整備							(福知山市) 平成30年度整備済み。	○	-						
		○	○	○	-	-	-	(舞鶴市) 市管理樋門については、当初から設置済み	○	-						
								(綾部市) 令和元年度、洪水時に樋門の開閉状況がわかるよう市が管理する樋門に回転灯を設置。	○	○	○	○	-			
								(国) 直轄管理樋門について、門扉が閉鎖している状況をお知らせするための回転灯を整備。	○	-						
■大野ダムの情報提供の 充実	放流連絡、放流警報及びダム情報ホームページの内容改善	-	-	-	-	○	-	(京都府) 令和元年度、緊迫感の伝わる放流連絡様式の改定、貯水池のカメラ画像を確認可能にする等の視覚的に伝わりやすいホームページの内容改善、大野ダムの啓発用マンガの制作。 令和2年度、ダムの異常洪水時防災操作(緊急放流)について報道機関へ情報提供を開始。	○	○	-					
■内水ハザードマップ・ 地域のタイムラインの 作成	避難行動に繋がる内水ハザードマップ、マイマップ・地域のタイムライン・マイタイムライン等の作成							(福知山市) 令和6年度末までに、全325自治会においてマイマップ・マイタイムラインを作成する。 令和6年度未進捗状況 325自治会/325自治会 作成率100%	○	○	○	○	○	○	-	
								(舞鶴市) 令和元年度、志高地区の浸水想定図を作成。引き続き避難行動タイムラインを作成。	○	△	△	△	○	○	△	
		○	○	○	○	-	-	-	(綾部市) 避難の実効性を高めるため、避難行動タイムライン、防災マップ作成の取組を全市域に広げ、住民の「自助」「共助」による防災意識の高揚を図り、逃げ遅れゼロを目指す。 避難行動タイムライン、防災マップ作成 目標組織数(累計)(21組織)【R1~R7】	○	○	○	○	○	○	△
								(宮津市) 令和元年度中に由良川洪水想定区域2自治会で立退き避難先の確認を軸とした地区防災計画を地域主体で作成。 令和元年度は地区防災計画を必要に応じ地域主体で見直し (新たに河口に設置される簡易カメラの地域での警戒時監視体制など)。	○	-						
■排水ポンプ車の 適正配置	地形性を踏まえた排水ポンプ車の適正配置							(福知山市) 1台を大江支所に配置。上下水道部所有の2台に関しては当日の雨の降り方を考慮し、適正配置を行う。	○	○	○	○	○	○	△	
								(舞鶴市) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	○	○	○	○	○	○	△	
								(綾部市) 平成29年度、内水被害の軽減に向けて、排水ポンプ車を導入。	-							
								(京都府) 排水ポンプ車の効果的・効率的な運用を行う。	○	○	○	○	○	○	△	
								(国) 排水ポンプ車のアクセス路を検討の上、排水ポンプ車の前進配置を含めた検討を実施。	○	○	△	○	○	○	△	
■排水ポンプ車の アクセス性の向上	排水ポンプ車のアクセス路整備(堤防天端の舗装)	-	-	-	-	-	○	(国) 排水ポンプ車の走行経路となる堤防天端について舗装整備を実施。	○	-	○	○	○	○	△	
■樋門の操作環境整備	樋門操作員の待機場所、食糧備蓄等の環境改善支援							(福知山市) 令和元年度、操作建屋内に非常食およびリクライニングチェア、簡易トイレを設置。 令和2年度、各操作建屋にエアコンを設置。	○	○	-					
		○	○	-	-	○	-	(舞鶴市) 樋門操作室へのエアコン・簡易ベッド等の整備。	○	○	-					
								(京都府) 樋門操作室への扇風機、簡易ベッドの設置。	○	-						
								(国) 直轄管理樋門について、樋門操作員の長時間対応に備えた待機場所及び備蓄等の環境改善を図る。	○	-						
■大野ダムの事前放流の 充実	大野ダム事前放流の充実検討・実施	-	-	-	-	○	-	(京都府) 令和元年度、事前放流の実証実験を実施。(5月:目標水位EL154.0m、10月:目標水位EL153.0m) 令和2年度、8月に目標水位EL153.0mの事前放流の運用開始。 10月に最終的な目標水位であるEL150.0m(5m低下)まで水位を下げる実証実験の実施。 令和3年洪水期から最終目標水位EL150.0mの事前放流の運用開始を目指す。	○	○	○	○	○	○	△	
■避難基準見直し等に よるソフト対策の充実	避難情報発令基準の見直し、避難情報発令基準の周知	-	-	-	○	-	-	(宮津市) 令和元年度に由良川に係る避難情報発令基準を見直し、(由良川防災マップ配布を通じて)避難情報発令基準を周知。 令和2年は国により避難指示等の見直しがあれば対応。	○	-						
■土のう造成機の貸し 出しによる水防活動支援	土のう造成機を事務所から各自治体に貸し出し、水防活動(準備)及び防災訓練等での活用支援	-	-	-	-	-	○	(国) 令和2年度中に、沿川4市における水防活動(準備)や防災訓練等での活用を支援。	○	-	-	○	○	○	△	
■内水被害の危険性の啓発	「洪水警報の危険度分布」の表示方法の改善、利活用方法の住民・自治体への周知	-	-	-	-	-	○	(気象台) 令和2年出水期までに、「洪水警報の危険度分布」の表示方法を改善。 令和2年度中に、「利活用方法の周知」を住民、自治体へ出前講座等で実施。 中小河川まで含めた表示改善は令和3年度以降を予定。	○	○	-	△	○	○	△	

# 由良川大規模内水対策部会の 各機関の取組の進捗状況

令和7年3月末時点

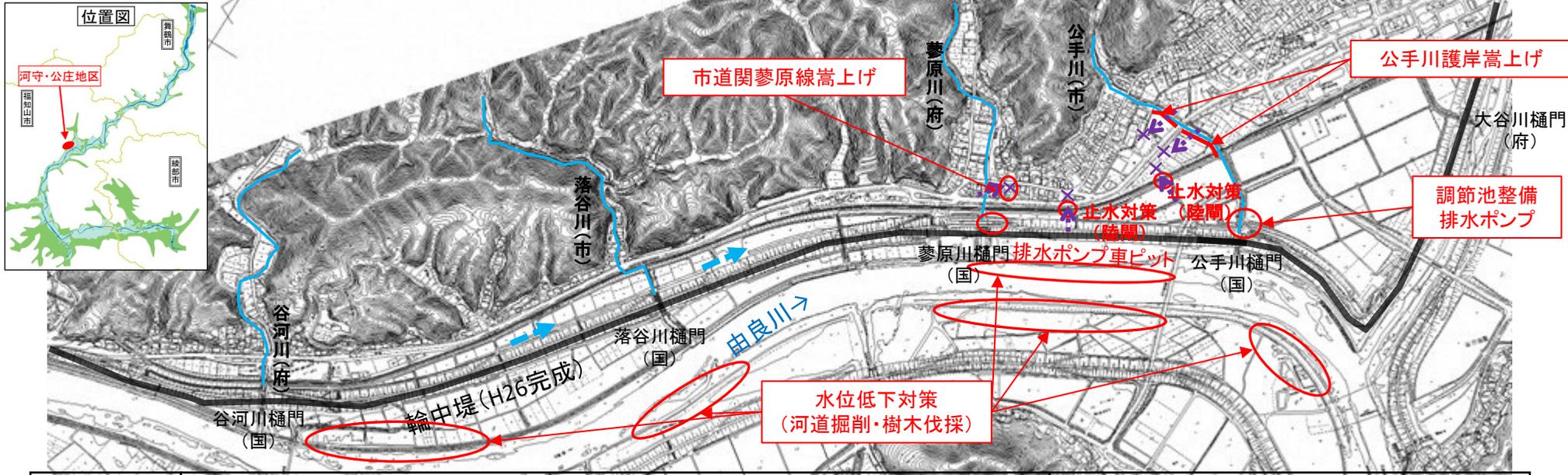
# 大江町河守～公庄地区内水被害軽減対策(ハード対策)

## 課題

・内水浸水被害が大きい、大江町河守～公庄地区における内水被害軽減対策

## 取組内容

●平成29年台風21号及び平成30年7月豪雨により甚大な内水被害を受けた大江町河守～公庄地区においてモデル地区としての具体的な内水対策を実施しています。



役割分担	主な浸水被害軽減の連携メニュー[短期対策 *1]		対策効果
国交省	<ul style="list-style-type: none"> <li>由良川本川河道掘削、樹木伐採</li> <li>流域内水対策への財政支援</li> </ul>	排水ポンプ車の活用やソフト対策の組み合わせにより、更なる減災対策に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年台風21号出水規模の床上浸水が解消</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     平成29年台風21号浸水被害戸数                      床上戸数 17戸                      床下戸数 18戸                 </div> <p>*排水ポンプ車活用で、さらに効果向上</p>
京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプ車ピット整備</li> <li>排水ポンプ整備への連携協力等</li> </ul>		
福知山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>公手川改修・護岸嵩上げ、関連止水対策</li> <li>調節池(約5千m<sup>3</sup>)、排水ポンプ(約3m<sup>3</sup>/s)</li> <li>マイマップ、マイタイムラインでの避難等</li> </ul>		

\*1 短期対策として平成29年台風21号相当規模の雨を対象に、床上浸水解消を目標とする。

# 福知山市内における内水被害軽減対策(ハード対策)

## 課題

### ・福知山市における内水被害軽減対策

## 取組内容

- ・福知山河川国道事務所では、福知山市と協力し、自動車業界とポンプ業界の異業種連携により、量産品の車両用エンジン等を採用することで、経済性、操作性、維持管理に優れた「マスプロダクツ型排水ポンプ設備」の社会実装に向け、蓼原地区にて現場実証を実施。
- ・令和4年度はポンプ及びポンプを設置する架台の製作(国)や、ポンプピットとなる調整池(福知山市)、ポンプに導水する水路(国)等の施工を実施。令和5年度はポンプ設備の据え付けが完了し、実証試験開始式を開催。令和6年度は予備エンジンを購入。



### マスプロダクツ型排水ポンプ設備実証試験開始式

日時: 令和5年8月8日(火) 14:00~14:20

場所: 大江町総合会館

主催: 福知山河川国道事務所

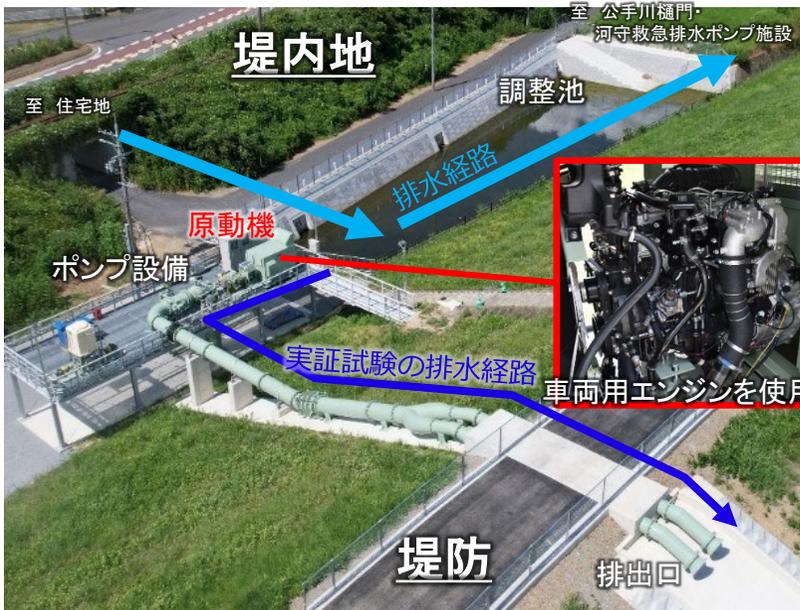
出席者: 福知山市長、福知山市議会議長、地元自治会長、福知山河川国道事務所長

### 実証試験の背景

ポンプ設備をとりまく課題

- ①ポンプ大更新時代の到来
- ②維持管理の担い手減少・高齢化
- ③水害の激甚化・頻発化

機械設備を汎用化・量産化(マスプロダクツ化)し、課題解決を図る



# 由良川の内水被害軽減対策について

## 課題

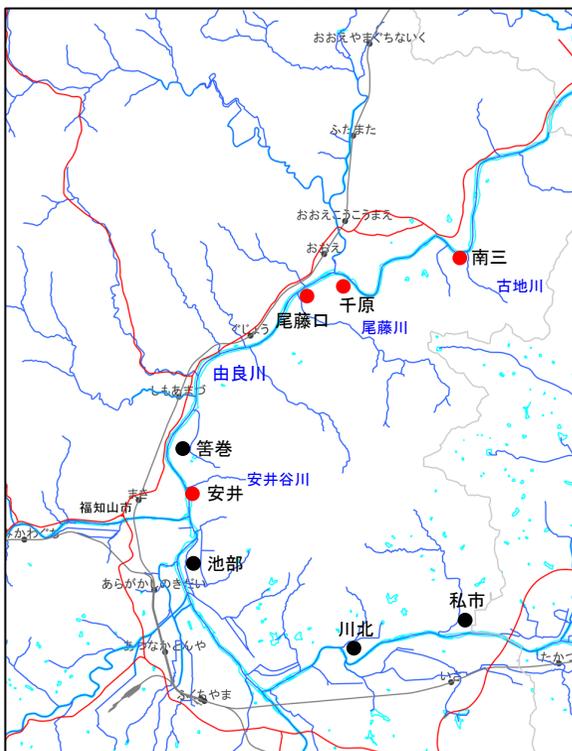
由良川右岸の各地区における内水被害軽減対策の実施に向けて

## 取組内容

●由良川沿川において内水の調査・解析を行った結果、由良川右岸において住家の床上浸水被害が発生する恐れがあることから、法川流域・弘法川流域、大江町河守～公庄地区の内水被害軽減対策に続き、由良川右岸の各地区において、平成29年21号台風相当の降雨を想定した内水被害軽減対策の実施に向けた検討を行っていきます。

### ●床上浸水が発生する地域及び家屋数(平成29年21号台風相当の降雨を想定した内水解析結果)

位置図(由良川右岸 床上浸水被害発生地域)



地域別床上浸水発生状況

地域(自治会)	平成29年 台風21号台風 床上浸水家屋数 (住家)	令和6年 調査・解析結果 床上浸水家屋数 (住家)	備考
南有路(南三)	4	4	古地川(市管理河川)
千原	1	2	尾藤川(府管理河川)
尾藤(尾藤口)	4	4	尾藤川(府管理河川)
菅巻	1	0	※
安井	0	2	安井谷川(市管理河川)
池部	1	0	※
川北	7	0	※
私市	6	0	※
計	24	12	

※は、国土交通省が実施してきた由良川緊急治水対策等により床上浸水解消



### ●内水軽減対策の実施検討(案)

※写真は対策のイメージです

#### ①常設ポンプ設置



地域(自治会)	必要ポンプ能力(m³/s)
南三	2.2
千原	21.0
尾藤口	4
安井	7.5
計	30.7

#### ②宅地かさ上げ



地域(自治会)	床上浸水家屋数
南三	4
千原	2
尾藤口	4
安井	2
計	12

※上記のほか、必要に応じて排水ポンプ車の配備についても検討する。

排水ポンプ車の所有状況			
所有課	能力(m³/s)	台数	合計(m³/s)
道路河川課	0.5	1	0.5
下水道課	0.5	2	1.0
計		3	1.5

# 内水被害の軽減

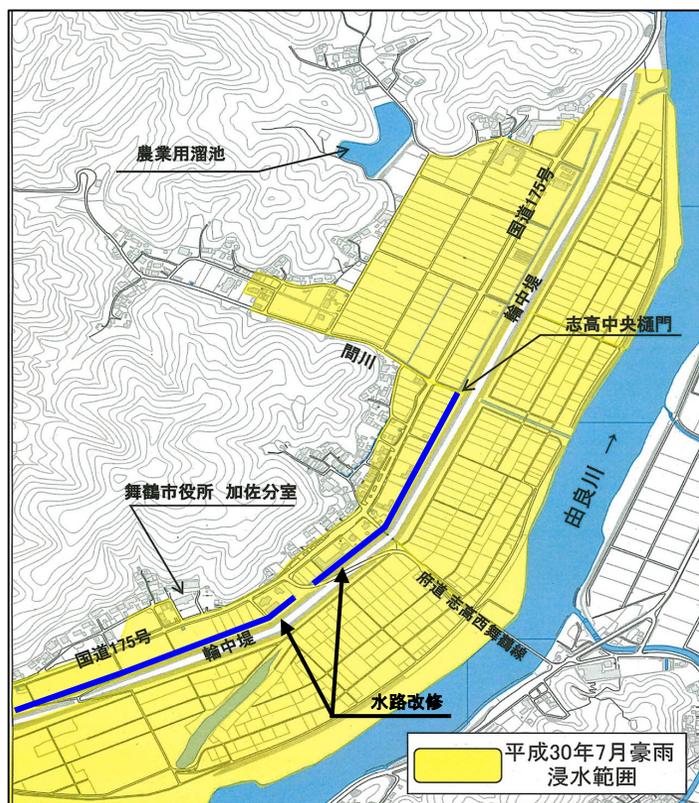
## 課題

輪中堤内の顕在化した内水被害への対策

## 取組内容

輪中堤内の内水被害軽減対策の検討

- 輪中堤地区において外水から守られる対策が完了したが、内水による浸水被害が顕在化していることから、住民の生命財産を守るため、内水被害軽減対策を検討中。
- **排水機能を強化し内水排除をスムーズに行うことを目的に、平成28年度から実施していた水路改修が完了**



# 由良地区の浸水・内水被害の軽減に向けて

## 課題

- 整備計画に対する地域住民との合意
- 由良川本川の治水対策(輪中堤整備計画)と内水対策(都市下水路整備計画)の整合

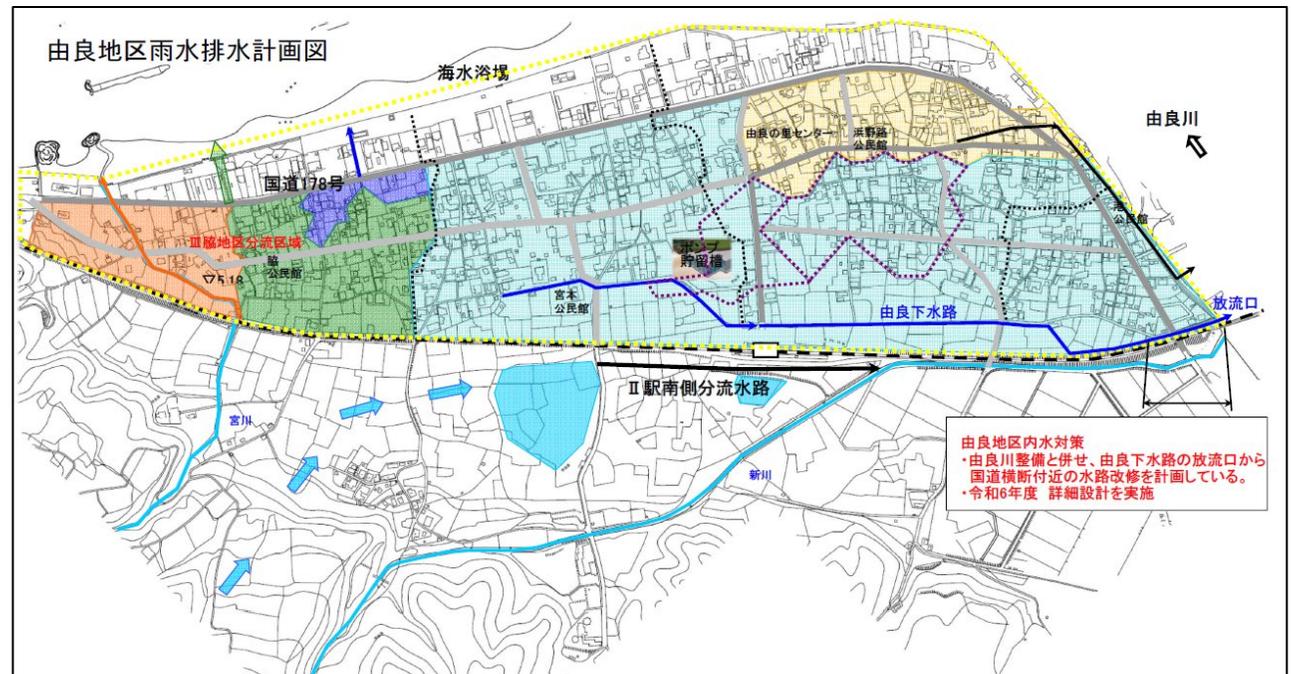
## 取組内容

- 由良川本川の治水対策(輪中堤整備計画)との整合を図り、国道から下流域のネットワーク箇所の内水対策(都市下水路整備計画)の手法等について、地域と調整し進捗を図る。

### 【都市下水路及び内水対策の構想】

#### 【都市下水路整備計画】

- R6 詳細設計
- R7 建物、用地取得
- R8～ 工事着手予定



## 出水時情報提供(ソフト対策)

### 課題

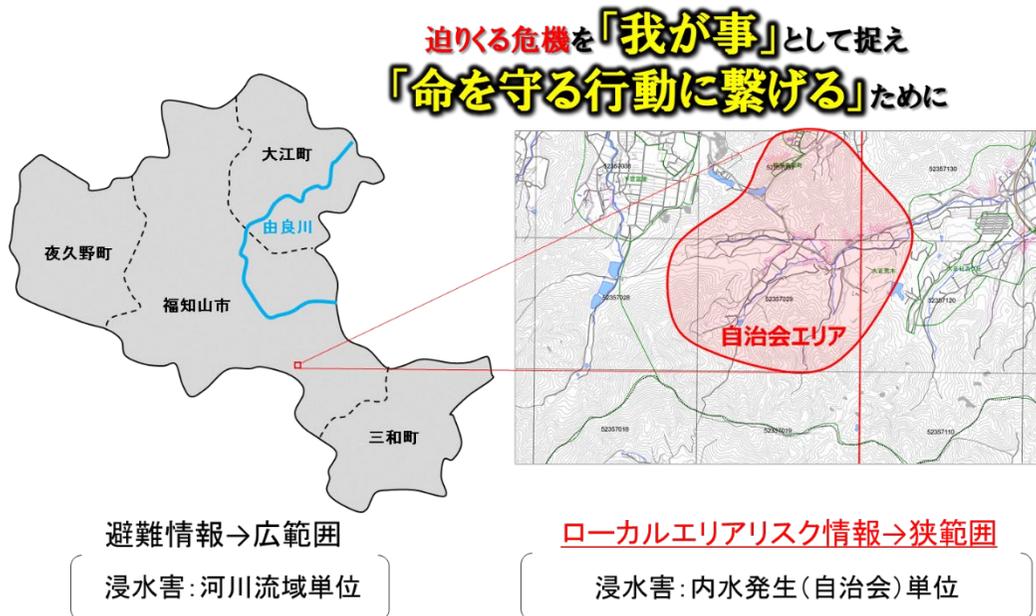
- ・災害時、様々な情報伝達手段により情報発信しており、情報は伝わっているが、避難に繋がっていない。
- ・災害時には、広域的な数多くの情報があふれており、市民が自分自身に関わるリアルで、かつ避難行動に繋げるべき情報として捉えられていない。
- ・それぞれの災害リスクに応じて市民が切迫感をもって、自分事として捉えられる避難スイッチをマイマップ・マイタイムラインで位置づける必要がある。

### 取組内容

- ①各地域において、それぞれの災害リスクに応じて市民が切迫感をもって、自分事として捉えられる避難スイッチとなる情報として、マイマップの取組を通じ、ローカルエリアリスク情報(※)の設定を行う。
- ②防災アプリ等デジタル防災行政無線システムにより避難情報等を補完するローカルエリアリスク情報の発信に努めるとともに、地域が主体的に情報収集を行うよう取組を進める。
- ③地域住民が参画してマイマップ・マイタイムラインを作成するとともに、訓練への活用を含め避難の実践に繋げる。

※ローカルエリアリスク情報とは、、、

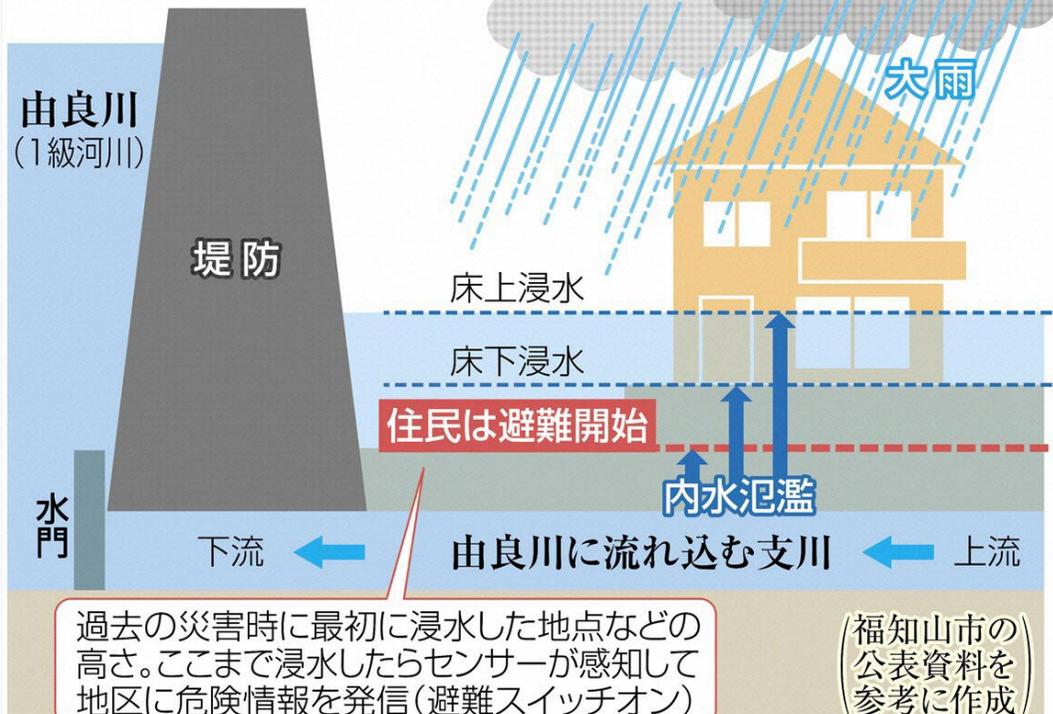
市民の的確な避難を促すために、過去の内水災害の発生履歴から災害発生のメカニズムを分析した結果をもとに、災害が発生する可能性が高まっていることを市民に伝えることが重要であり、そのために、市民に身近な場所の浸水情報や河川水位情報を活用した「避難スイッチ」となる基準値を地域ごとに設定し、**法律に基づく避難情報等を補完するローカルエリアリスク情報として提供する。**



## 出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容①

- ・過去の災害実績等を踏まえ、支川下流域の内水位の状況から避難路等となる道路の最低地盤高と床下、床上浸水までの時間を推定し、**市と地域(例えば、自主防災組織等)が連携して避難行動を開始するスイッチとなる基準水位を設定**する。
- ・内水位が、あらかじめ地域で定めた**避難スイッチとなる基準水位に到達した時点で法律に基づく避難情報を補完する情報として地域に発信**、また、地域においても水位計、浸水センサー等を活用し、主体的に情報収集を行い、それに基づき**避難を実践**する。
- ・令和3年度より本格運用を行い、**令和6年度末時点で24地域に49台の浸水センサーを設置完了**している。

### 福知山市が取り組む内水氾濫の避難スイッチのイメージ



(西日本新聞社提供)

### 福知山市避難のあり方検討会

福知山市では、過去の具体的な災害履歴をベースにして、実践的な避難のあり方について、6つのテーマを設定し、有識者や地域代表、国、府などの関係機関、消防団などに参画いただき、「福知山市避難のあり方検討会」を設置し議論を行い、令和3年3月に最終報告をとりまとめたところである。本件についてもテーマの一つとして設定しており、今後、具体的な取組を進めることで、自助・共助・公助が一体的に連携した「市民とともに作る災害に強いまちづくり」を進めていくこととする。

#### <6つの検討テーマ>

- ① 避難のスイッチとなるどんな情報をどのような形で発信するのか
- ② 高齢者や災害時要配慮者等に情報をどのように伝えるのか
- ③ 高齢者等の災害時要配慮者など、住民をどのように誘導するのか
- ④ 避難先はどうするのか
- ⑤ 避難所の受入れ体制・運営はどうするのか
- ⑥ 災害リスクを理解し避難行動につなげるための防災教育の推進

## 出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容②

- ・ローカルエリアリスク情報の発信に必要となる水位計・浸水センサー等で得られる浸水情報を活用し、基準水位に到達した時点で、**防災アプリにより対象の自治会単位で地域住民に適時・的確に補完情報として発信を行うシステムの整備を行った。**
- ・市民が気象情報や避難情報、ローカルエリアリスク情報を日常生活行動中においてもタイムリーに入手できるよう、スマートフォン、タブレット等の携帯端末の活用を踏まえた防災アプリを令和3年5月より運用を開始し、**令和7年3月末時点で約19,800人に登録いただいている。**



観音寺に設置の浸水センサー

### 令和3年8月14日豪雨時の観音寺での活用事例

- ・センサーが浸水感知
- ・自治会長は、各戸に配備されている**有線放送で水位の状況を住民周知**
- ・谷川の土手の決壊を防止するため土のう設置
- ・**子ども会防災LINE**  **で状況報告**
- ・再度、有線放送で災害対策本部の設置と水位状況のお知らせ

地域と協働で過去の災害履歴の調査を行い、水位計、浸水センサーの設置による避難スイッチの設定を推進し、「**自分事として捉えられる**」**情報発信を行う地域の拡大を図っていく。**

# 出水時情報提供(ソフト対策) 取組内容③

・ローカルエリアリスク情報を市民の自主的な避難行動に繋げるため、**自治会ごとに市民が参画してマイマップ・マイタイムラインを作成・共有することが重要**であり、その中で地域の災害リスク・災害履歴を踏まえた避難場所、ローカルエリアリスク情報の考え方を踏まえた避難スイッチの設定や連絡体制、災害時要配慮者支援等災害時の取るべき行動等について確認するとともに、**避難訓練への活用も含め避難の実践に繋げていく。**

## 福知山市の全自治会において、地域版防災マップの作成が完了

○平成27年度より取組を進めてきた地域版防災マップの作成について、325自治会全ての自治会で作成が完了した。  
○今後は、地域で行われる防災訓練等において、マップを活用した避難訓練の実施等と呼びかけ、マップの習熟に努める。

○自治会ごとのハザード情報や、消火栓の位置など、視覚的にわかりやすく表示。

○避難の判断 基準や自治会ごとの決め事などを記入。

### 戸田防災マップ 令和6年8月作成

地図内の数値は海拔を示す

凡例  
— 締切板設置か所  
● 消火栓  
■ 防火水栓

戸田自治会の決め事		
状況	自治会の動き	取るべき行動
由良川[戸田水位] 4m に達するおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策準備室設置(役員招集)</li> <li>要支援者の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも避難できるよう準備</li> <li>車両の避難</li> <li>広域避難所への避難</li> </ul>
由良川[戸田水位] 4m を超えた場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部への切り替え</li> <li>組長招集、要支援者の安否確認</li> <li>避難開始の指示、避難介助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>締切板の設置</li> <li>避難介助必要者の避難</li> </ul>
由良川[戸田水位] 5m に達する場合 浸水検知センサーの検知	<ul style="list-style-type: none"> <li>水位を適宜放送</li> </ul> <p>(浸水検知センサーが検知した時は…市アプリ「福知山市防災」の「地域の危険情報」で戸田自治会向けに配信されます。大谷川の downstream から浸水が始まっています。戸田方面も浸水するおそれがあります。)</p>	<p>自らの命を守るための行動！</p> <p>すでに道路が冠水し、避難することが危険な場合は、近くの高台など少しでも安全な場所や由良川防災ステーションへ避難！ ※堤防決壊時は2階でも浸水します。</p>

■ 帰宅困難の場合の避難先  
■ 車での避難など  
■ イオン・ジェンテンドー・プラントの駐車場  
■ 電車の運休時など  
■ 市民交流プラザふくちやま(福知山駅前)

### 由良川等の浸水想定区域

戸田付近は、想定しうる最大の降雨により由良川が氾濫した場合、自宅3階でも浸水のおそれがあります。(流域2日間雨量:494mm)

#### 家屋倒壊等氾濫想定区域

堤防の決壊などで木造家屋の倒壊のおそれがある区域

川の水が増えたと堤防が崩れやすくなり、堤防が決壊すると家や車が押し流される。

3階でも浸水する程度  
2階が浸水する程度  
1階が浸水する程度  
おとなのひざまでつかる程度

#### 浸水検知センサー設置位置

大谷川樋門閉鎖後の降雨や、急激な大雨による大谷川や綾部用水の内水はん濫のため、避難路が通れなくなる可能性があります。内水はん濫を知るため、浸水検知センサーの通知を活用してください。(市アプリ「福知山市防災」の「地域の危険情報」で配信)

■ 浸水検知センサー 戸田  
■ 浸水検知センサー 大谷川カケ橋(前田)

# 水害等避難行動タイムライン作成周知活動の実施

## 課題

- 平成25年台風18号、平成29年台風21号において、由良川沿川では内水による家屋浸水が発生した。
- 災害リスクへの認識不足が適切な避難行動を妨げており、『逃げ遅れゼロ』を実現するためには、避難率の向上が求められている。

## 取組内容

- 避難の実効性を高めるため、自治会長会や防災講座等において、避難行動タイムラインの作成を依頼するとともに、作成にあたっては、市職員等がワークショップのファシリテーターや資料作成などを行い作成支援を行う。

## 取組実績

- 平成30年度～令和4年度  
【作成済】40自治会（豊里地区7自治会ほか）
- 令和5年度  
【作成済】5自治会（志賀郷地区2自治会ほか）
- 令和6年度  
【作成済】11自治会（志賀郷地区3自治会ほか）



ワークショップの様子

## 【防災担当大臣表彰を受賞】

水害等避難行動タイムラインの普及に寄与することにより、綾部市の防災活動に対する多大な貢献が認められ、下市自主防災会（物部地区）が防災担当大臣表彰を受賞。綾部市からの受賞は初めて。



9月11日 表彰式の様子

# 雨水出水浸水想定区域図の作成（令和6年度）

## 課題

- 平成25年台風18号、平成29年台風21号において、由良川沿川では内水による家屋浸水が発生した。
- 災害リスクへの認識不足が適切な避難行動を妨げており、『逃げ遅れゼロ』を実現するためには、避難率の向上が求められている。

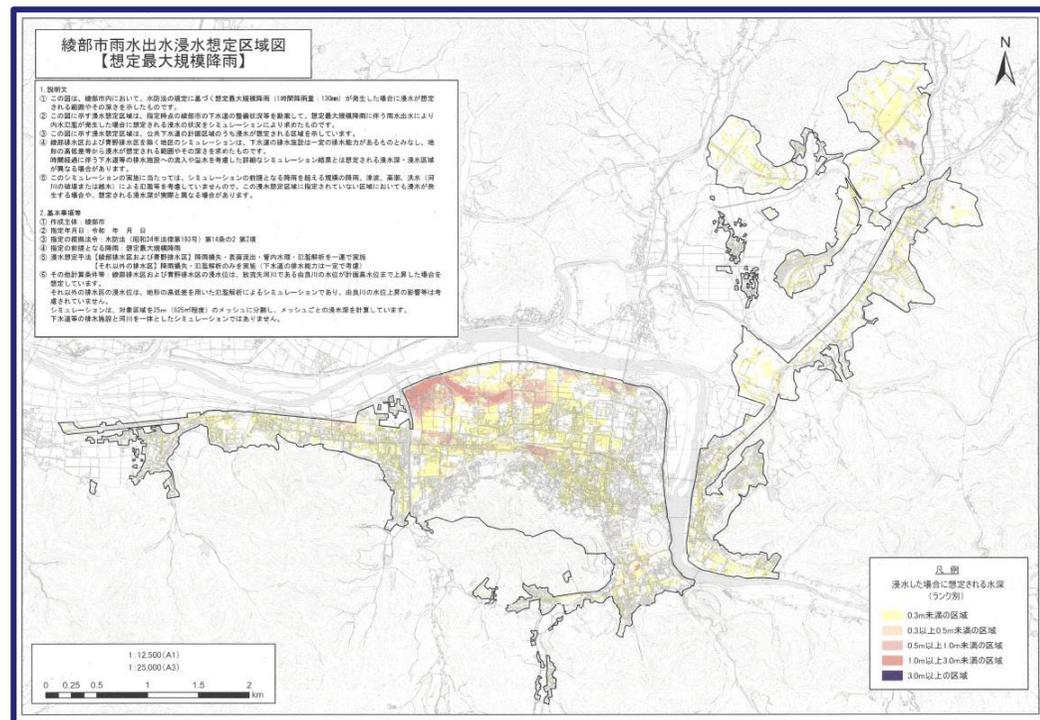
## 取組内容

綾部市では、気候変動の影響を踏まえた計画降雨及び計画雨水量の算定に基づき、想定最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域図を作成し、令和7年2月にホームページで公表しました。

## 【事業概要】

中心市街地を含む綾部排水区と青野排水区については、氾濫解析モデルによる流出解析を行い、その他の公共下水道区域については、地表面氾濫解析による流出解析を行い、浸水が想定される範囲やその深さを示しました。

雨水出水浸水想定区域図  
(想定最大規模降雨)



# 地区防災計画等作成の推進

## 課題

- 河口部は低地であるため、本川の水位が上昇すると浸水・内水被害が発生する。
- 甚大な浸水・内水被害の経験がない住民の危機意識が低い。

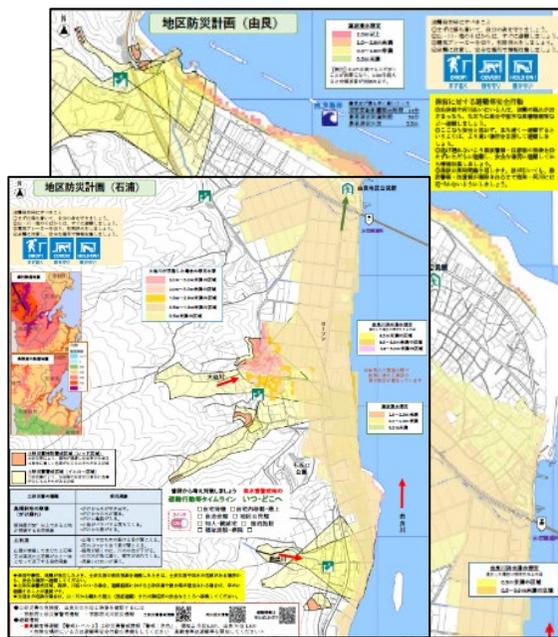
## 取組内容

- 由良川に係る避難勧告等発令基準を見直し、ハザードマップを作成し各戸へ配付周知(平成31年1月)
- 水害等避難行動タイムライン・ワークショップ(地域防災リーダー研修会)を実施(平成31年3月2日)
- 宮津市国土強靱化地域計画の策定(令和元年12月)
  - ・由良川の河川整備推進を、本市の国土強靱化地域計画で位置づけ(由良地区輪中堤等の整備を、重要業績指標に記載)
- 地区防災計画作成等説明会(出前講座)の実施
  - ・由良地域2自治会(浜野路、港自治会)が地区防災計画を作成(令和2年3月)
  - ・他の由良地域4自治会(由良脇、宮本、上石浦、下石浦自治会)が地区防災計画(防災マップ型)を作成(令和5年1月)
- 個人の防災行動計画「マイ・タイムライン」(パンフレット)を作成し、全世帯に配布(令和6年10月)
  - ・宮津市ホームページへの掲載及び宮津市公式LINE、みやづ情報メールにおいて周知

### 港地区防災計画(抜粋)



### 地区防災計画(防災マップ型)



### マイ・タイムライン

もしもの災害に備えて…  
**つくる！**  
**マイ・タイムライン**  
 わたしの防災行動計画

【平時に確認】「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、あなたとるべき行動を確認しておきましょう。

避難行動判定フロー (令和6年10月作成)

自宅での安全確保  
 避難行動判定フロー  
 避難行動判定フロー

宮津市  
 Mizu City

# 大野ダムの効果的な操作等の検討に向けた取り組み状況

## 課題

- ・平成30年7月豪雨では、由良川沿川において家屋浸水が発生。大野ダムでは、特別防災操作※を実施するなど下流の水位抑制に効果を発揮した。
- ・より効果的なダム操作や有効な情報提供について検討が必要。

※ 大雨などの際、ダムに流入する水の一部を一時的に貯め込み、ダムから下流へ流す量を減らし、下流の水位を抑制させる操作

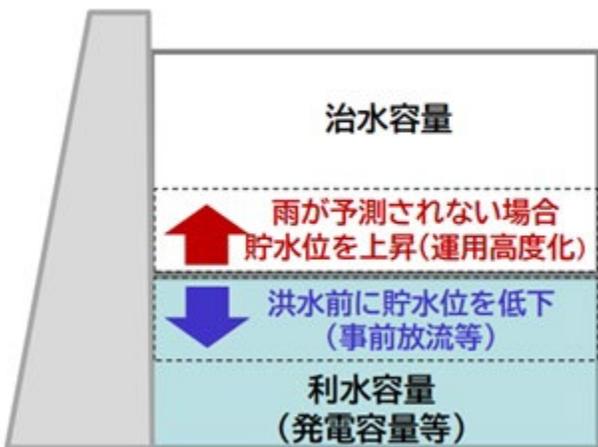
## 取組内容

- 気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組について検討
- 治水機能の強化として利水容量より下の堆砂容量を活用した事前放流を実施
- 平常時からダム情報発信や住民向け説明会等の実施

### 【ハイブリッドダムの取組イメージ】

<ダム運用の高度化>

- ・ダム運用の高度化で治水効果も発電能力も増強
- ・気象予測も活用し、治水容量の水力発電への活用を図る運用を検討



### 【平常時からダム情報を発信や住民向け説明会等の実施】

#### ■ダム施設見学会



- 小学生を対象に見学会を実施(R6.6)
- 京都府HPで見学・出前講座の案内  
<https://www.pref.kyoto.jp/dam/oono/demae.html>

#### ■ダム研修会



- 行政職員向けダム研修会(R6.11)

#### ■ダムPRポスター

**ダムは洪水を防ぎます!!**

大雨が降るとたくさんの水が一度に流れてしまうため、川から水があふれてしまうことがあります。台風などの大雨のシーズンは、あらかじめダムの水を少なくしておき、空いた所に水を貯めて下流に流す水を少なくします。ダムに水を貯めることにより、ダムの下流から河口まで、川の水位上昇が軽減します。



#### ■大野ダムの啓発用マンガ



- 正しいダムの知識を持ってもらうため、ダムの役割や仕組みを解説した啓発用マンガを制作。大野ダム見学会などに活用。
- 京都府HPに掲載

<http://www.pref.kyoto.jp/dam>